

小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）事務局案に対する意見公募要領

令和6年12月24日
中小企業庁小規模企業振興課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

令和6年には、令和元年に実施された小規模企業振興基本計画の変更からおおむね5年が経過したことから、小規模企業振興基本法第13条第5項に基づき、同基本計画の変更（第Ⅲ期案の策定）を行うこととしました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）事務局案」

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (2) 窓口での配布
経済産業省中小企業庁小規模企業振興課
（東京都千代田区霞ヶ関 経済産業省別館6階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和6年12月24日（火）～令和7年1月22日（水）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」
電子政府の総合窓口「e-Gov」（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）
の意見提出フォームからご提出ください
- (2) 郵送
意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。
住所：〒100-8912
東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省中小企業庁小規模企業振興課パブリックコメント担当あて

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： bzl-syokiboka-renkei/at/meti.go.jp

（※スパムメール対策のため、「@」を「/at/」と表示しておりますので、送信の際は「@」に変更してください。）

（電子メールの件名を「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）事務局案に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

